

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和4年3月24日（木） 9時30分～10時15分
■場 所	仙台市役所二日町第二仮庁舎（M Sビル）2階会議室（WEB会議形式）
■出席委員	山田会長、丸尾副会長、大野委員、小林委員、西條委員、斎藤委員、多田委員、廣木委員、牧委員、松木委員、森本委員、横尾委員
■欠席委員	岩谷委員、菊池委員、山口委員
■事務局	高橋環境部長、渡邊環境企画課長、金久保環境共生課長、相田環境対策課長
■審議	・（仮称）ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価方法書について（諮問第73号）
■報告	・杜の都バイオマス発電事業に係る事業計画等の変更について
■事業者	・事業者1 ニトリ仙台DC新築工事 事業者 ・事業者2 杜の都バイオマス発電事業計画 事業者
事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
山田会長	【次第3 審議】 <<公開・非公開の確認>> 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →（各委員了承） 議事録署名 大野委員に依頼 →（大野委員了承）
(審議1) 山田会長	それでは審議に入る。 (仮称)ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価方法書について、前回の審査会における指摘事項への対応について審議し、その後、答申案について議論する。 資料1-1について、事業者から説明をお願いする。 (資料1-1について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
事業者1 山田会長 小林委員	10ページの鳥類への影響について、割合水平に近い太陽光パネルに対する鳥類への影響というのは、水面と間違えてぶつかってしまうという意図でのご指摘か。要はどういう観点で見ておく必要があるかというところが認識できていなかったので、共有していただきたい。

事業者 1	鳥類への影響について予測評価を実施する理由だが、ご指摘のように、当該地域は蒲生干潟が計画地の隣にあるということで、そもそも鳥が結構飛来しているという状況であり、また、仙台市がどうかは分からぬが、最近は太陽光パネルが結構全国的にあちこち広がっていて、水面と誤認した衝突だけではなくいろいろな問題も見聞きするため、人々の関心も高まっている。そういう中で、水面と間違えてぶつかるだとか、あと例えばトンボなどが水面と間違えて産卵行動を起こしてしまうみたいなことがあるのではないかということが言われている。実際の論文はこれから確認するが、そのような状況の確認や可能性について予測評価をしたほうがよかろうということを入れているもので、ここにリスクがあるかどうかというよりは、それがないということの評価も含めて実施するような認識である。
小林委員	例えば、鳥が急降下してきて衝突するという話だとすると、調べても規模があまり大きくなれば、あまり起こらないが、例えば時々気がつくと鳥が落っこちて死んでしまっているというようなことがあるとすると、状況を確認しておくべきであるという考え方。
事業者 1	事象としては起こったとしても結構まれな現象だろうと考えている。我々も原因調査はやるが、調査期間中にそういった現象がたまたま見られるかどうかという保証もなく、かといって1年間ずっと張りついて見ているというわけにもいかないので、近隣の事業者さんへのヒアリングというものを設けた。計画地からあまり離れていないような場所でそういった事象があったかどうかというのを一つ手掛かりにして評価できればと考えている。面積も多少関係してくると思うが、例えば10年間ぐらい太陽光パネルをつけていて、そういう事故も特になかったということであれば、一つのエビデンスになるのではないかと考えている。
小林委員	多分、太陽電池はこれからも増えるので、干潟が近いという状況を考えると、ひょっとすると水面と間違うようなことが起こりそうな場所のような気もする。どちらかというと、この事業がどうこうというよりも、何か起こるのか起こらないのかということが後に情報として分かると、環境という面では何か今後に対しての注意を喚起するというような意味で役に立つと思うので、ぜひそのような観点で見ていただきたい。
山田会長	ぜひ情報収集に努めていただいて、今後の環境アセスの重要な情報提供をしていただければありがたい。
山田会長	ほかに何か意見はあるか。 ないようなので、ここで事業者の方は退出を願う。 それでは、答申案について審議する。 事前に配付している資料1-2の答申案について、お手元の追加資料のとおり、委員の皆様から事前に意見をいただいている。これについて松木委員

	よりご発言をお願いする。
松木委員	答申案の1の(2)について、「樹木」となっている部分を、樹木も草本も生える可能性があると思うので、「植物」というふうにしたほうがより広く適用できるのではないか。
山田会長	この意見について、何かコメント等あるか。 (各委員意見なし) このように幅を広く持つておいたほうが対応しやすいと思うので、意見のとおり修正することとする。
山田会長	そのほか、先ほどの事業者との質疑応答も踏まえて、改めてこの場で何か意見はあるか。 (各委員意見なし) それでは、修正案をご指摘のなかったものについては原案に賛同されたということでおよろしいか。 (各委員了承) 追加の意見等あれば、後日事務局までご連絡をお願いする。また、修正があれば、最終的な文面等の調整については私と丸尾副会長に一任いただくことでおよろしいか。 (各委員了承)
(報告1)	【次第4 報告】 次に報告に入る。
山田会長	それでは、杜の都バイオマス発電事業に係る事業計画等の変更について、事業者より報告をお願いする。
事業者2	(資料2について説明) ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
山田会長	4ページについて、緑化する範囲が取れたということは、景観上よかったですと思うが、素人目ではあるが、変更後がかなり混み合ったような形になると思う。例えば火災が起きたときの消火活動などに支障がないかとか、そういうことは配慮されているのか。
松木委員	防・消火等の観点は、常日頃、協議を行っており、今回の配置計画の変更で防・消火の危険性はないと判断している。
事業者2	3メートルの防音壁が取りやめになったという説明があったが、13ページの配置変更前のモンタージュにこの防音壁は入っているのか。
小林委員	13ページのモンタージュ図は、評価書時点のモンタージュ図であるが、防音壁の反映はなされていない。
事業者2	了解した。そうすると、今回の配置変更をすることで、騒音源が東に移り、西側からの景観としては見えなくなるが、ここに実は3メートルの壁がずらつと建っていたというのがこれまでの計画で、今回の変更で壁がなくな
小林委員	

	り、右図のモンタージュに近い状況になるということでよろしいか。
事業者2	その通りである。西側にあるなかの伝承の丘保存会の方々とは常日頃協議を行っており、植栽計画や発電所に展示ルームをつくる計画についても話をしている。その協議の中で、景観についてはやはり関心の強いところなので、今回、機器の東側への移動に伴って予測値も基準より下回ることが分かったため、防音壁を撤廃する計画とした。
小林委員	景観へのインパクトを考えると、壁があつて見えないというよりも、視線の抜けが取れるようになったということで、多分ポジティブな判断だと思う。地元やなかの伝承の丘保存会の方との調整がうまくいっているのであればよりよいことだと思う。
西條委員	13ページのイラストで、赤い四角で記されているところの上に、建屋のような構造物があるが、これの高さはどれぐらいか。
事業者2	こちら、構造物の右側の少し背の低いものについては、正確な数値は今は申し上げられないが、30から40メートルである。一方、中央に見える一番背の高い構造物は50メートルほどである。
西條委員	了解した。
山田会長	それでは、この件については以上とする。
山田会長	本日の意見等を踏まえ、今後の事業計画の検討をお願いする。
事務局	【次第5 その他】 それでは、次第5のその他に移るが、何かあるか。
事務局	事務局から2点。 ・仙台貨物ターミナル駅移転計画に係る事業工程の変更について情報提供 ・本日の審査案件に対する追加意見は3月31日（木）まで。
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

令和4年 5月27日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 山田 一裕

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 大野 ゆかり